新たな100円訴訟の反動性に歯止めを

100円訴訟についての自己批判を示まえて

仲間のみなさん

釜日労執行部は、昨年10月、西成労働福祉センターを相手どり、一時金100円訴訟を起こしたことについて、この訴訟は階級闘争をほりくずす反動的なものであったとの結論を、昨年12月16日、18日執行委員会で確認し、12月28日付で、訴訟をとり下げ、そのもとに今年2月9日付けの大衆宛で自己批判を行ないました。この自己批判の中で、われわれは訴訟が基本的に労資本家の手先である裏切りものの労働貴族・労働代官の手口であり、釜ヶ崎労働者の日常生活の中ではインコロに等しく、釜日労が釜成分会を口実権力の裁判所に引き渡す反動行為であること、さらには、このようなやり方は労働者の階級的団結と闘争の質をほりくずすものであり敵資本家どもの支配機関である裁判所があたかも労働者の利益を守ってくれるかのような幻想を与えるものでしかないことを明らかにしました。

われわれは、この自己批判の見地を釜日労の運動の中に断固貫く決意です。最近も100円訴訟を闘う会と称する組織が、独自で100円訴訟を行なっています。われわれは、自らの自己批判の中から、彼らの訴訟が、釜ヶ崎の階級闘争を小市民的にねじまげるまったくの反動的な訴しかたいものであることを仲間たちの前に断固として訴えます。また……闘う会はその構成員に"釜日労西成支部長"をもちだし、あたかも釜日労がひきつづき訴訟を行なっているかのような装いをこらしています。……闘う会は釜日労とは全く無縁の組織であり、彼らが釜日労の組織名をもちだすことは、釜日労を勝手に利用するはなはだしい"虚名行為"に他なりません。

仲間のみなさん！

釜日労執行部はこの……闘う会の訴訟の階級闘争をほりくずす反動的内容と釜日労の組織名を利用する虚名行為を今後も厳しく批判しぬく決意です。（ケンケンゴウ）

釜ヶ崎解放

釜ヶ崎日雇労働組合
西成区萩の茶屋2-5-23
釜ヶ崎解放会館内
TEL 632-4273

80 2/13